入　札　説　明　書

（福山市山手シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）

生活援助員派遣業務委託）

２０２４年（令和６年）３月１５日

福山市保健福祉局

長寿社会応援部高齢者支援課

# 

# 第１章　業務に関する事項

## １　主催者

福山市

## ２　担当課

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

〒７２０－８５０１　広島県福山市東桜町３番５号（福山市役所本庁舎３階）

ＴＥＬ　（０８４）９２８－１１８９（直通）

ＦＡＸ　（０８４）９２８－７８１１

E-Mail　koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp

## ３　調達の内容

## （１）件名　福山市山手シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）生活援助員派遣業務

## （２）概要

福山市山手シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）生活援助員派遣業務を委託するものとする。

　本業務内容の詳細要件は「業務仕様書」（福山市山手シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）生活援助員派遣業務委託仕様書）等の別紙資料を参照すること。

（３）履行期間　２０２４年（令和６年）４月１日から２０２５年（令和７年）３月３１日まで

## ４　入札参加資格

　　入札に参加する資格を有する者は，次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）福山市内で老人福祉施設を運営する社会福祉法人等であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）本業務の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても，福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（５）本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

（６）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

（７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第４号及び第６号に規定しない者であること。

## ５　本業務に当たっての制約事項

## （１）秘密の保持

本業務遂行中に知り得た秘密事項については，いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。

（２）貸与資料

本業務の実施に当たり，本市が貸与する物品及び資料等については，受注者の責任において適切に管理し，取扱いに注意すること。また，契約期間終了後，速やかに返却すること。

（３）再委託の制限

　　　受注者は，本契約に基づく業務を第三者に委託してはならないものとする。

（４）疑義

受注者は，本業務の実施に当たり，入札説明書及び業務仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は，速やかに本市と協議を行い，承認を得た上で作業を実施すること。

## 

## ６　契約及び支払

## （１）契約の締結

ア　契約書へ記載のない内容については，落札者と別途協議の上で決定し，契約を締結する。

　　なお，本市仕様書の要件を満たさないときは，当該項目について本市が特に認めた場合を除き，落札者は本市仕様書の要件に従わなければならない。

イ　落札者は，本市が定める日（落札者決定から５日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取消す。

（２）契約保証金

免除（福山市契約規則第６条第１項第５号）

（３）支払

　　ア　受注者は，本市が業務の完了を確認ができたときは，業務委託料の請求をすることがで

きる。

　　イ　発注者は，前項の規定による請求があったときは，請求を受けた日から３０日以内に業務委託料を支払わなければならない。

（４）特記事項

　　ア　本市の２０２４年（令和６年）３月議会において２０２４年度（令和６年度）歳入歳出予算の議決が得られなかった場合には，この入札は効力を有しないものとする。

　　イ　落札者は，２０２４年（令和６年）４月１日に契約を締結するものとする。ただし，やむを得ない場合はこの限りではない。

# 第２章　入札手続に関する事項

## １　日　程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手　　続 | | 期　　日 |
| １ | 入札参加資格審査申請受付期間 | 2024年（令和6年） 3月15日（金）から  2024年（令和6年） 3月22日（金）午後5時まで |
| ２ | 入札説明書等に関する質問受付期間 | 2024年（令和6年） 3月15日（金）から  2024年（令和6年） 3月19日（火）午後5時まで |
| ３ | 入札説明書等に関する質問への回答 | 2024年（令和6年） 3月21日（木） |
| ４ | 入札辞退届の提出期限 | 2024年（令和6年） 3月19日（火）午後5時まで |
| ５ | 入札及び開札 | 2024年（令和6年） 3月25日（月）午前10時 |
| ６ | 入札参加資格の認定及び落札決定 | 2024年（令和6年） 3月26日（火） |

## ２　入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として，次の書類を福山市ホームページに掲載し交付する。

（１）説明資料

#### ア　入札説明書（本書）

#### イ　業務仕様書（福山市シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）生活援助員派遣業務委託仕様書）

#### （２）入札参加資格審査申請の手続様式

#### ア　入札参加資格審査申請書（様式第１号）

#### イ　受付票（様式第２号）

#### ウ　使用印鑑届（様式第３号）

　　　　代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

　　　　※委任状（様式第４号）の提出があり，その使用印を使用する場合は，提出不要。

#### エ　委任状（様式第４号）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

#### オ　担当者届（様式第５号）

本入札に係る担当者として１名を選任し，質疑等の窓口を一本化すること。

カ　誓約書（様式第６号）

キ　申立書（様式第７号）

本市における納税義務のないものは，提出すること。

### （３）入札説明書等に関する質問様式

　　質問書（様式第８号）

（４）入札及び入札に関する手続様式

#### ア　入札辞退届（様式第９号）

#### イ　入札書（様式第１０号）

## ３　入札参加資格審査申請書類の提出

## （１）提出先

第１章の「２　担当課」とする。

（２）申請期間，提出方法

#### ア　2024年（令和6年）３月１５日(金)から同年３月２２日（金）の間（ただし，福山市の休日を定める条例（平成元年条例第２９号）第１条第１項に規定する休日を除く。）の午前８時３０分から午後５時までとする。

イ　上記提出先へ原則直接持参すること。郵送により提出する場合は，配達証明付書留郵便で期限内に必着とする。

#### ウ　入札参加資格審査申請者は，提出した入札参加資格審査申請書等の差替え，変更又は取消しをすることはできないものとする。

#### （３）提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は次に掲げる書類とする。ただし，イ，ウ，エ及びオについては，入札参加資格審査申請書提出の日から３か月前の日以降に発行されたものとする。

ア　２（２）に示す申請書類一式。使用印鑑届（様式第３号），委任状（様式第４号），申立書（様式第７号）は必要な者のみ提出すること。

イ　登記事項証明書（登記簿謄本）（写しでも可）

#### ウ　印鑑証明書（原本）

　　　　実印であることを証明するもの。

#### エ　市税の完納証明書（写しでも可）

#### 本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし，本市における納税義務のないものは，申立書（様式第７号）を提出すること。

#### オ　納税証明書（写しでも可）

　　　　国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの。

## ４　入札参加資格の審査時期

入札参加資格は，入札実施後に，最低の価格をもって申込みを行った者について審査を行い，落札決定を行う。なお，最低の価格をもって申込みを行った者の入札が当該審査により無効とされた場合は，次順位者以降について入札参加資格審査を行い，落札決定を行う。

## ５　入札説明書等に関する質問

## （１）質問の方法

入札説明書等に関する質問は，質問書（様式第８号）により，電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス[：](mailto:jouhou-system@city.fukuyama.hiroshima.jp) [koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp)

（２）受付期間

２０２４年（令和６年）３月１５日（金）から同年３月１９日（火）午後５時までとする。

（３）質問に対する回答

質問への回答は，２０２４年（令和６年）３月２１日（木）までに福山市ホームページに掲載する。

## ６　入札について

## （１）入札日時及び場所

入札日時は，２０２４年（令和６年）３月２５日（月）午前１０時

場所は，福山市役所本庁舎３階　多目的室（北）とする。

（２）辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は，入札執行の完了に至るまでは，いつでも入札を辞退することができる。この場合においては，その旨を次に掲げるところにより申し出ること。

ア 入札執行前にあっては，辞退届（所定の様式があるので，申し出ること。）を直接持参し，又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。

イ 入札執行中にあっては，辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

７　入札書の提出方法

（１）入札書の提出日時及び場所

入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は，様式第１０号による入札書を入札の日時，場所に提出すること。ただし，郵便又は信書便により提出する場合は，書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９８号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）によるものとし，２０２４年（令和６年）３月２２日（金）１７時までに必着させること。

（２）郵便又は信書便により入札書を提出する場合の送付先

〒７２０－８５０１ 福山市東桜町３番５号　福山市役所本庁舎３階

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

（３）郵便又は信書便により入札書を提出する場合は，内封筒及び外封筒の二重封筒により行うものとする。この場合において，内封筒に入札書を入れ，実印又は使用印により当該封筒を封印し，表面に入札参加者名及び「２０２４年（令和６年）３月２５日開札 福山市山手シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）生活援助員派遣業務契約　入札書」と記載し，入札書在中の旨を朱書して外封筒に入れ，外封筒の表面に入札書在中の旨を朱書し，親展により上記（２）に宛て，２０２４年（令和６年）３月２２日（金）１７時までに必着させなければならない。

（４）入札参加者等は，その提出した入札書の引換え，変更及び取消しをすることができない。

８　入札書の作成方法

（１）入札書は様式第３号によること。また，代理人が入札する場合は，入札書を提出する前に委任状（様式第４－２号）を提出すること。

（２）代理人が入札する場合は，入札書に入札参加者本人の住所及び名前（法人の場合は，その商号又は名称及び代表者の名前）並びに代理人であることの表示及び当該代理人の名前を記載し，当該代理人が押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

なお，入札書に押印する当該代理人の印鑑は，委任状に押したものと同一のものでなければならない。

（３）入札金額の訂正は認めない。

（４）入札参加者等は，仕様書，本入札説明書，契約書及び福山市契約規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。なお，仕様書等は福山市ホームページへ掲載する。

（５）落札価格の決定に当たっては，入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので，消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）本入札には，地方自治法施行令第１６７条の１０第２項の規定により，最低制限価格を設ける。

９　開札

（１）開札の日時及び場所

　　　入札後，直ちに同所で行う。

（２）開札は，入札参加資格者が出席して行うものとする。この場合において，入札参加資格者が立ち会わないときは，入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

（３）入札室には，入札参加資格者，入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び（２）の立ち会い職員以外の者は入室することができない。

（４）入札参加資格者は，開札の時刻後においては，入札室に入室することができない。

（５）入札参加資格者は，本人であることを証明するに足る証明書（社員証等）を携行し，入札関係職員から求められた場合は，これを提示しなければならない。また，代理人の場合は，入札書の提出までに，入札権限に関する委任状（様式第４－２号）を提出しなければならない。

（６）入札参加資格者は，特にやむを得ない事情があると認められる場合を除き，入札室を退室することはできない。

（７）入札室において，次のいずれかに該当する者は，当該入札室から退室させる。

ア　公正な競争の執行を妨げ，又は妨げようとした者

イ　公正な価格を害し，又は不正の利益を得るための連合をした者

１０　無効とする入札

次の入札は無効とする。なお，再度の入札を行う場合において，当該無効の入札をした者は，これに加わることができない。

（１）公告及び本入札説明書に示した入札参加資格を有しない者のした入札

（２）委任状を持参しない代理人のした入札

（３）記名押印を欠く入札

（４）金額を修正した入札

（５）入札書の提出後において，金額の訂正の必要がある入札

（６）公告及び本入札説明書に示した入札参加条件を満たさない者のした入札

（７）入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に到達しなかった入札

（８）一般競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をした者の入札

（９）その他規則第３２条各号に該当する入札

（１０）その他入札の条件に反した入札

１１　受注者の決定

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について，有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは，直ちに当該入札者にくじを引かせ，受注者を決定するものとする。

（３）（２）の同価の入札をした者のうち，出席しない者又はくじを引かない者があるときは，入札執行事務に関係のない職員に，これに代わってくじを引かせ，受注者を決定するものとする。

（４）受注者が，指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは，落札の決定を取り消すとともに，受注者は，入札書に記載された１０年間の予定総額の１００分の５に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

（５）開札をした場合において，落札となるべき価格の入札がないときは，直ちに再度の入札を行う。この場合において，入札参加資格者が立ち会っていないときは，当該再度の入札には参加できないものとする。

（６）再度の入札は２回まで（初回の入札を含めて３回まで）とする。

１２ 契約書の作成

（１）契約書には，入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた額）を記載する。

（２）一般競争入札を執行し，契約の相手方が決定したときは，速やかに契約書を取り交わ

すものとする。

（３）契約担当職員が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ，本契約は確定しないものとする。

（４）契約書は２通作成し，各自１通を所持するものとする。

１３ 契約条項

契約書のとおり

１４ 入札者に求められる義務

（１）入札参加資格者は，入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について，契約担当職員の求めに応じ，入札参加資格者の負担において完全な説明をしなければならない。

（２）入札参加資格者又は契約の相手方が本件入札及び契約書の作成に要した費用については，全ての入札参加資格者又は契約の相手方の負担とする。

１５　質疑について

（１）本件に関して質疑がある場合は，原則として質問票（様式第８号）により，福山市長寿社会応援部高齢者支援課へ電子メールで提出すること。電子メールの件名は，「福山市山手シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）生活援助員派遣業務に関する質問」とすること。

（提出先メールアドレス：koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp）

なお，様式等は福山市ホームページへ掲載する。

（２）（１）の受付は，２０２４年（令和６年）３月１９日（火）の１７時までとする。

（３）質疑に対する回答は，２０２４年（令和６年）３月１５日（金）から３月１９日（火）までの間，適宜行う。

１７　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福山市東桜町３番５号　福山市役所本庁舎３階

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

℡（０８４）９２８－１１８９

１８　契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

１９　入札保証金及び契約保証金

免除（規則第２５条第１項第２号及び規則第６条第１項第５号による）